

<弊社にて所有権解除登録を行う場合>

◆送付頂きたい書類

普通乗用車の場合
①印鑑証明書原本（使用者名義で発行から3か月以内のもの）
②委任状原本（①の印鑑証明書と同じ印鑑を捺印）
③車検証原本 ※電子車検証につきましては、最新の「自動車検査証記録事項」を合わせてご用意ください

①印鑑証明と②委任状の印鑑が異なる場合、陸運局での名義変更手続きが不可となりますのでご注意ください。

軽自動車の場合
①住民票（使用者名義でマイナンバーの記載がないものに限る） または印鑑証明書（使用者名義で発行から3か月以内のもの）
②申請依頼書原本 ※認印可
③自動車検査証原本

①の書面をコピーしたものは使用可能ですが、（文字が鮮明かつ記載内容が判読できるもの）**カメラで撮影したものは使用できません。**

※注意事項

弊社で所有権解除登録を代行する場合、車検証の原本を約1～2週間ほどお預かり致します。

車検証原本を車載しない状態で自動車を運転すると、**道路交通法に抵触**する恐れがあります。

予め自動車を運転しない**日程を決定したうえで**ご依頼ください。

また、車検証記載の住所・名前のどちらか一方でも変更があった場合は弊社にて**所有権解除登録を**

代行致しかねますのでご注意願います。

◆書類送付先

株式会社トヨタユーゼック
バリューチェーン事業部
所有権解除担当 宛

〒104-0033
東京都中央区新川1-8-8
アクロス新川ビル12F

TEL：03-4213-1936

FAX：03-4213-1937

【受付時間】

9:00～11:30/12:30～17:45

【指定休日】

土日祝日、弊社指定休日を除く